

番号	質問事項	質問内容	回答
1	提案競技実施要項 9「提案競技参加申込」(3) 提出書類	⑩、⑪の資料は、弊社社内規定につき写しを郵送させていただきますか、担当者とは別に、弊社バックオフィスから直接メールにて送付させていただく対応をとらせていただくことは可能でしょうか。	郵送やバックオフィスからのメールによる提出も可能です。 なお、その際は、問い合わせ先・提出先にご一報ください。
2	提案競技実施要項 14「契約」(3) 契約保証金	福岡市契約事務規則第25条(3)について確認しましたが、当社が競争入札参加資格を有していない場合、かつ過去5年の間に国・地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結・履行した実績を多数(数十件)有している場合、保証金納付の免除対象になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、ご提示いただいた資料に基づき、実績が免除要件を満たすか確認させていただきます。
3	業務委託仕様書 3「支援対象者」	過年度に類似事業で採択されたスタートアップ企業は今年度事業の対象となりますか。	過去に採択されたスタートアップについても、今年度の支援対象とすることは可能です。
4	業務委託仕様書 3「支援対象者」	ライフサイエンスを必須としつつも、他分野も対象としていますが、分野の比率やポートフォリオの推奨や想定配分はありますか。	ライフサイエンス分野およびその他のディープテック分野について、比率や想定配分の指定はありません。
5	業務委託仕様書 3「支援対象者」	仕様書には「ライフサイエンス分野を必須とし、これに加えてフード・アグリテック、クリーン・クライメートテック等の分野も対象に含める」と記載されていますが、応募状況および審査結果によっては、最終的に採択された支援対象者が全てライフサイエンス分野となる可能性もあるかと存じます。その場合でも問題ないとの理解でよろしいでしょうか。あるいは、フード・アグリテック等の分野から	ライフサイエンス分野およびその他のディープテック分野について、比率や想定配分の指定はありません。 また、支援対象者がすべて福岡市内に事業所等を有するスタートアップであっても問題ありません。

		<p>最低1社以上を採択する必要があるなど、最低採択件数の有無をご教示いただけますと幸いです。</p> <p>同様に、市外スタートアップについても、応募状況および審査結果によっては採択に至らず、結果として福岡市内に事業所等を有する支援対象者のみが採択される可能性があるかと存じますが、問題ないでしょうか。</p>	
6	<p>業務委託仕様書 4「実施内容」(2)個別支援の提供</p>	<p>現地プログラムに参加する企業は、採択企業全てとする必要がありますか。</p>	<p>基本的には、採択企業すべてに現地渡航プログラムへ参加いただき、成果創出につなげていただくことを想定しています。</p> <p>ただし、業務委託仕様書4「実施内容」(2)個別支援の提供における①②③の支援を実施したうえで、現地渡航プログラムへの参加に至らないと判断した場合には、当該プログラムの対象外とすることも想定しています。</p>
7	<p>業務委託仕様書 4「実施内容」(2)個別支援の提供</p>	<p>実際に現地プログラムで海外渡航する際の渡航費は採択企業の自己負担とする形で問題ありませんか。</p>	<p>業務委託仕様書9「その他」②に記載のとおり、スタートアップ等の渡航費・宿泊費等については、原則として受託者の負担となります。</p>
8	<p>業務委託仕様書 4「実施内容」(2)個別支援の提供</p>	<p>海外渡航またはそれに準ずる方法という記載がございますが、こちらはリモート面談等での商談も含まれる理解でよろしかったでしょうか。</p>	<p>基本的には海外渡航によるプログラムにより成果創出につなげていただくことを想定していますが、外的要因等により、海外渡航が困難となった場合には、渡航に準ずる方法として、リモート面談等の実施も想定しています。</p>

9	業務委託仕様書 4「実施内容」(2)個別支援 の提供	福岡市のスタートアップ戦略「グローバル展開を見据えた創業環境づくりの推進」において、スタートアップ拠点等との交流・連携地域として、台湾、エストニア等が掲載されているが、福岡市の連携先であるそれらの拠点や連携地域も活用可能か。	成果創出に向けて、福岡市の連携先を活用することも可能ですが、あわせて受託者が有する海外拠点ネットワークの活用にも期待しています。成果創出に結びつく支援内容をご提案ください。
10	業務委託仕様書 9「その他」②	スタートアップの渡航費・宿泊費等については、1社あたりの負担上限額を設定したうえで受託者が負担するとの理解ですが、福岡市職員の皆様が渡航に同行されるご予定でしょうか。 同行される場合、福岡市職員の渡航費・宿泊費・展示会参加費等については、福岡市様にてご負担いただく想定なのか、ご教示いただけますと幸いです。	福岡市職員の渡航費、宿泊費、展示会参加費等については、福岡市の負担となります。
11	業務委託仕様書 9「その他」②	仕様書に「1社あたりの負担上限を設定」と記載されているが、過去の実績上、どの程度の負担上限だったのか、ご教示いただきたい。	過去の事例では、1社あたりの負担上限は設定していません。 渡航日程・渡航先・プログラム内容等により渡航費・宿泊費等は異なると想定されるため、契約上限額の範囲内で試算してください（負担上限は最終的に発注者と協議のうえ設定します）。
12	事業提案書作成要領 3「事業提案書の作成要領」	事業提案書の作成要領に記載されている「原則、資料はA4横とし、横書き、15枚以内(表紙含む)で作成すること。」とは、ドキュメント形式ではなく、プレゼンテーションスライド形式での作成を想定しているという理解で良いでしょうか。	特に様式は指定しておりませんので、プレゼンテーションスライド形式での提出でも問題ありません。

13	<p>事業提案書作成要領 3「事業提案書の作成要領」</p>	<p>事業提案書の作成要領に記載されている「・事業提案書表紙の次に目次を記載し、その次ページに下記「5.審査基準」に対応するページ番号を記載すること。」とは、15枚の提案資料のうち、1枚目に表紙、2枚目に目次、そして3枚目には評価基準の各項目に当てはまる提案内容が何ページに記載されているかを逐次示した対応表を示すという理解で良いでしょうか。</p> <p>例えば、 ・「企画提案内容」の「事業趣旨に対する理解」は、p〇〇に記載 といった対応表を想定しているのでしょうか。</p> <p>また、その場合提案内容は、4ページ目から始まる最大12ページに収める必要があるという理解で良いでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>15枚の提案資料のうち、1枚目は表紙、2枚目は目次、3枚目には審査基準の各項目に対応する提案内容の掲載ページを示した対応表を記載してください。4枚目以降に各提案内容を記載し、全体で15枚以内に収めてください。</p>
----	------------------------------------	---	--